

平成30年 第11回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成30年11月19日（月） 午後2時00分開会
午後3時50分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
42	平成30年度一般会計補正予算第5号原案承認の件	承認
43	平成31年度予算要求（政策経費）原案承認の件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
平成30年度上半期中学校部活動の主な成績について
平成30年度10月までの問題行動等報告について
平成30年度10月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子 西川俊孝</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 生涯学習課長代理 教育政策課総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 溝口哲也 河平浩一 大崎貴子 撰田裕美 柳瀬哲宏 滝 靖彦 岡田哲也 窪 秀昭</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 子育て支援課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 湯原正治</p>
---	---	---	--	---	--

教育長

ただいまから、平成30年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元教育長職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が2件、報告事項が5件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(4)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第42号から審議し、続いて、「報告事項」、「その他」へ進み、「報告事項(4)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、「報告事項(4)」に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第42号、「平成30年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第42号、「平成30年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

特別教室に空調設備を設置するという事で、図書室や音楽室等は、もう既に設置されていると思います。その他、例えば、被服室や図工室等にも設置する予定だと思いますが、これでもまだ設置されない特別教室があるのでしょうか。

教育政策課長

今回で、小学校は28教室、中学校は38教室に設置します。大矢委員がおっしゃったように図書室や音楽室等にはもう既に設置

していますので、それ以外で設置していない特別教室のすべてに設置します。

教育長

次に、子育て支援課から説明をお願いします。

次世代育成部参事

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

障害児の通所支援サービスの利用が増加しているということで、これはつくし園のことでしょうか。

次世代育成部参事

主に、放課後等デイサービスが非常に伸びています。

教育長

次に、こども教育課から説明をお願いします。

こども教育課長

【以下、議案書等により説明】

山手委員

保育支援システムとは、どのようなシステムでしょうか。

こども教育課長

例えば、登降園の管理機能というものがあります。朝、登園した時に、タッチパネルやICカード等で、登園した時間を把握できます。また、降園に際してもタッチパネル等で、時間を把握できますので、延長料金がかかる場合に、料金を自動的に計算し、請求書まで作成できるという機能があります。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第42号、「平成30年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第43号、「平成31年度予算要求（政策経費）原案承認の件」につきまして、教育政策課、学校教育課より説明をお願いします。

教育政策課長
学校教育課長

議案第43号、「平成31年度予算要求（政策経費）原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

教育政策課長 解体する場合に、飛散する可能性があるかもしれませんが、現状では飛散することはないと確認しています。今後、工事するにあたり、近隣住民の方に迷惑がかからない方法で実施する予定です。

教育長 次に、学校教育課所管分について、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 学校マネジメント支援事業で本年度分に3名の補助があったのを、来年度は16名に増員したいということですが、3名の時では効果はどのくらいだったのでしょうか。

学校教育課長 本年度にスクール・サポーターを配置している学校は3校で、味生小学校、摂津小学校、第三中学校です。いずれも昨年度、時間外勤務の時間が多かったところです。
効果としましては、味生小学校の昨年6月の時間外勤務時間の平均が71.8時間で、今年は37.6時間になり、約34時間の減少になりました。摂津小学校では50.3時間が44.5時間になり、約6時間の減少です。第三中学校は84.4時間が69.4時間になりまして、15時間の減少です。摂津小学校につきましては、規模が大きく、学級数も教員数も多いということで次年度には複数要望しています。

大矢委員 第三中学校が84時間から69時間となったということで、摂津小学校よりもまだ多いのですが、それでも、摂津小学校に複数配置するのでしょうか。

学校教育課長 第三中学校の時間外勤務時間は現状多いですが、減少する数が少なくなっていますので、摂津小学校に2名としています。

大矢委員 それでは、また違う形でも、減らす努力をするということですね。

学校教育課長 時間外勤務時間を減らしていく方法につきましては、スクール・サポーターによる事務軽減だけではなく、学校の組織対応を推進していく等、あらゆる形で行っていきたいと考えています。

教育長

第三中学校の時間外勤務時間が長い理由について、単純に考えれば、部活動の指導によるものが大きいと思います。部活動の指導については、この学校指導マネジメント支援事業では、削減できるものではありませんので、これをもう少し減らすのであれば、今後、部活動への支援を考えていくべきではないのでしょうか。

学校教育課長

中学校の退勤時間が遅いという回答の理由については、第1位は事務処理、2位が定期考査の作成、3位が授業準備でした。そういうことから、それらの点をサポートしていくというのが1点です。

また、部活動につきましては、部活動助成事業で、部活動補助員に加えて、教員の代わりに指導できる部活動指導員を配置しています。

部活動補助員から指導員に移ることも想定しているため、今回は補助員を要望しています。

西川委員

スクールソーシャルワーカーについて、本年度は府から1名、市から4名で、全中学校区に配置しましたが、来年度は市で全中学校区に配置することになると思います。

この場合に、その5人のSSWの連携や、スーパービジョンはどうするのでしょうか。あるいは、スーパーバイザーという役割をされている方がおられるのでしょうか。

学校教育課長

市費のSSWに対して、スーパーバイズを行う者は、これまでと同じく予算計上していますので、5名に対してスーパーバイズしていただく報償費を要求しています。

西川委員

大学の先生のような専門的な視点を持っている方でしょうか。

学校教育課長

今後も人間科学大学の郭先生に来ていただこうと考えています。

山手委員

日本語指導教育事業について、海外から転入してくる日本語指導の必要な児童・生徒の増加を受けて派遣活動を増加させるというように書かれていますが、現在、どのように増加して、どういう支援を計画されているのでしょうか。

学校教育課長	<p>日本語指導が必要な児童・生徒の数は、平成29年までは、ほぼ横ばいで推移しており、平成29年度は31名でした。</p> <p>平成30年度には、小学校で8名増えまして、中学校では、小学校からの5名が増え、合計13名増加となり、市内に44名の児童・生徒がいます。今後も増加すると想定されますので、このように要望しています。</p> <p>日本語指導の講師の主な業務につきましては、基礎的な生活を行っていく上で必要な生活言語と、学習言語の指導・支援があります。高学年になってくると、学習言語の習得が難しくなってきますので、その習得について指導支援をしています。</p>
教育長職務代理者	<p>いろんな国から来られていると思いますが、現状で何か国語ぐらいの講師派遣をしていますか。それから、今の国の動きでは、今後、増えていく気配もあります。これから、言語も非常に多様化していく中で、どのようなことを想定して、現状はどうなっているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>現在では、中国語やフィリピン語やビサヤ語等、4か国語程度ですが、今後、増えてくる可能性はあります。現状では、中国語が多く、現在の人員で、なんとか対応できています。急な転入で対応できない言語が出てきた場合を想定し、予算については余裕をもたせています。</p>
教育長職務代理者	<p>少数の方の言語であっても、教育委員会としては、対応をしていく体制だということで、よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>日本語指導の依頼ができる人は市で探すのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>原則的には受け入れている市で探します。ただ、摂津市でも国際交流協会や、府の小中学校課に、その担当グループもありますので、そちらから情報提供をしていただき、直接、市があたっていくという流れです。</p>
大矢委員	<p>少し前に新聞に載っていたことで、言語の指導が必要なのに、支</p>

援学級に入られている子どもがいたということがありました。親は外国の方で、支援学級についてわかっていなくて、丁寧に見てもらえると思って支援学級に入れさせてもらったのに、障害児扱いをされていたということに、非常に驚いたということがありました。本市では、そういうことはないでしょうか。

学校教育課長 海外から渡日してきた児童・生徒に、発達の課題や障がい特性がある場合に、課題が重複するということで、支援学級に在籍する可能性はありますが、本市では大矢委員のおっしゃったような事例はありません。

教育長 次に、教育支援課、生涯学習課より説明をお願いします。

教育支援課長 【以下、議案書等により説明】
生涯学習課長

教育長 それでは、教育支援課所管分について、何かご意見・ご質問等がございますか。

西川委員 教育センターにタブレットを20台設置するということがありますが、これは学校と同等の環境ということでしょうか。そうであれば、他市はもう少し多いと思います。

教育支援課長 タブレットは各校に45台配置しています。教育センターの20台というのは、各校1名以上の出席を求める研修をするにあたって、必要であるからです。

それから、一斉研修だけではなく、さまざまな教科等に分かれて研修をする場合や、機械の不具合等にも対応できるように、20台と考えています。

西川委員 我々も学校の授業を見させていただいき、去年と比べて、ICT機器の活用が、随分進んでいるとは思いますが、ただ、機器の活用そのものが目的ではありませんので、それをどんな授業の、どの場面でどのように活用するのかについては、すごく活用している先生と、そうではない先生がいて、もっと別の使い方をした方がいいの

ではないかと思うこともあります。教科にもよるかもわかりませんが、個人差もあると感じましたので、現場の先生はどう感じているのかをお聞きしたいと思います。

教育支援課長

確かに、先生間で得意不得意があると思いますが、次期学習指導要領では、どの教員もあらゆる教育活動で、ICT機器の活用をしていくことが求められています。教育センターに設置し、実際、触りながら研修することで、不得意な先生にもある程度、理解できるようになると思います。

得意な先生には、どの場面でもっと効果的に活用するのかという研究も必要ですので、そういう両方の目的で利用していきたいと考えています。

西川委員

その先生、その学校だけの財産ではなく、摂津市の財産になるように、研修等を通じて、摂津市全体の子どもたちの教育に広げていただきたいと思います。

教育長

次期学習指導要領ではプログラミング教育の必修化や、デジタル教科書の活用等の話もありますので、これから、学校現場でICT機器を十分に活用していかなければならないと思います。

例えば、本市教職員の管外視察について、ICT教育に先進的に取り組んでおられるところにも視察に行っていただくなど、本市の先生方の関心が高まって欲しいと思います。

大矢委員

「校務支援システムに拡張機能を導入し」のところで、教育政策課や学校教育課が、働き方改革ということで、先生の業務を軽減するため、例えば音声ユニットや、スクール・サポーター、部活の補助員を入れるようしています。

それで、これを含めた4つを入れると、全体として、先生たちの負担がかなり減り、生徒にかかわっていただくことが増えると期待してよいのでしょうか。

教育支援課長

働き方改革には、いろんなどころからの取り組み方があると思いますが、例えば、保健室の来室状況は、このシステムのおかげで、保健室に行かなくても把握できるようになります。これは複雑な作

業ではないのですが、このシステムで業務時間の削減ができると思います。他市の状況からも、このような形で業務時間の軽減の実績がありますので、期待できると考えています。

教育長 次に、生涯学習課所管分について、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 どれも必要だと思いますので、予算化していただきたいと思えます。

教育長 次に、子育て支援課、家庭児童相談課、こども教育課より説明をお願いします。

次世代育成部参事
児童相談課長
こども教育課長 【以下、議案書等により説明】

教育長 それでは、子育て支援課所管分について、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 第1児童センターは、もう古くなっていますので、トイレ改修、外壁工事はしていただきたいと思えます。

学童保育中の事故に対する保険内容の変更について、保険というのは、そこにいる子どもたちがしたことの賠償か、それとも、職員の不手際で怪我をさせた時の賠償か、どちらでしょうか。

次世代育成部参事 両方とも該当します。

教育長職務代理者 あらかじめ、補償額が設定されていると思えますが、どうなっていますか。

次世代育成部参事 補償額は、通院につきましては、日額2千円、入院につきましては、日額5千円です。賠償保険は、身体障害に係るものにつきましては、5千万円、事故等で3億円です。財物損害につきましては、5百万円までの補償になっています。

教育長 次に、家庭児童相談課所管分について、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員 養育支援訪問事業で「ノウハウを持つ事業者へ委託して、専門職の派遣を行い、見守り体制を強化する」と書いていますが、具体的にはどんな形に変わっていくのでしょうか。

家庭児童相談課長 精神的に不安定な方への対応として、専門的なスキルを持つ訪問看護の事業者を想定しています。市内に4か所ほどありますので、そういったところに委託することを考えています。

教育長 続いて、こども教育課所管分について、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 保育人材を確保するために、就業支援金を支度するというのですが、近隣の市はどのようなことをしていますか。

こども教育課長 大阪府内で、いくつかの市が実施しています。その中でも北摂では、箕面市が、新たに民間保育施設で勤務する方に対して、毎月2万円を、3年間支給しています。

池田市では、新たに民間保育施設で勤務する方に対して、年10万円を支給しています。

大矢委員 保育士は人手不足で、人材を必要としていると思いますので、魅力ある支援金にして欲しいと思います。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませぬので、議案第43号、「平成31年度予算要求（政策経費）原案承認の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(2)平成30年度上半期中学校部活動の主な成績について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	[平成30年度上半期中学校部活動の主な成績について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
大矢委員	これは広報に載るのでしょうか。
学校教育課長	広報に掲載される予定です。
教育長	他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(3)平成30年度10月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	[平成30年度10月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
教育長	課長から小学校の生徒間暴力が増加傾向にあると説明があり、この10月末の時点で、昨年度1年間分とほぼ同じ数になっているということでしたが、この要因としてはどう考えていますか。このことについて、学校に指導していますか。
学校教育課長	今まで案件に上がらなかったような軽微なものも上がっていると捉えています。ただ、それが問題ではなく、学校でどのように対応していくかという生徒指導の体制を構築して、未然防止も含めて行っていくという指導は、報告を受けた際に行っています。
教育長	確かに、いじめの認知件数が増えたことについての捉え方は、いろいろな考え方があると思います。今まで挙げてなかったものを挙げるようになったから増えたということも言えるかもしれませんが、学校が荒れてきているという要因も考えられます。明らかに数

は増えているわけですから、そういうものが本当はないのかどうかをしっかりと見極めていくよう対応をお願いします。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(5) 各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
報告事項(4)平成30年度10月までの問題行動等報告具体的事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。